令和８年度　第７回全体庁議（７月13日開催）

区分	審議 ・ 報告	案件名 （担当部）	（５）おびひろ動物園の開園日と開園時間の変更について ［生涯学習部］

■　提案・報告の趣旨

おびひろ動物園の開園日と開園時間について、令和9年度からの変更を検討しており、変更案について整理したことから、令和8年7月22日の経済文教委員会に報告するもの。

■　提案・報告の主な内容（概要）

1　現状と課題について
・夏期開園：飼育作業の安全性の確保や作業効率向上のため休園日が必要。（現在、おびひろ動物園は約半年間無休）
・冬期開園：全国の動物園と比較し、開園日数・時間が少なく、延長を求める利用者の声があるほか、屋内施設の整備などにより、地元リピーターや観光客等の冬期の利用ニーズが高まっている。

2　動物園の来園者数と開園日の状況
・夏期開園期間に休園日がある動物園が全国では多い。
・おびひろ動物園の冬期開園期間の１日当たりの来園者数が、屋内施設整備後の令和7年度に増加し、夏期平日に近い水準となった。

3　変更にあたっての考え方
・動物園運営の効率化とより良い観覧環境作りを図るため、夏期開園期間に、月2回の休園日を設ける。
・屋内施設の活用や通年の来園者確保に向けて、冬期開園期間の開園日数、時間を延長する。

4　開園日と開園時間の変更案

	現行		変更案	
夏期	開園日	4/29~11/3の毎日	開園日	4/29~11/3の毎日 **※休園日、第2、4水曜** **8月は第1、4水曜**
	開園時間	9:00~16:30 ※10~11月は、9:30～16:00	開園時間	9:00~16:30 ※10~11月は、9:30～16:00
冬期	開園日	12/1～2/27（閏年は2/28）の 土・日・祝日(年末年始を除く)	開園日	**11/20～3/23**の 土・日・祝日(年末年始を除く)
	開園時間	11:00～14:00	開園時間	**10:00～15:00**

■今後のスケジュール

・令和８年７月22日　経済文教委員会へ報告
・令和８年12月　動物園委託業務（債務負担行為の設定）の議案提出
・令和９年１月　動物園委託業務の事業者決定
・令和９年４月　改正した開園日・開園時間での運用開始

■　審議結果

・同内容で、７月22日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■　その他、指摘事項等

・特になし